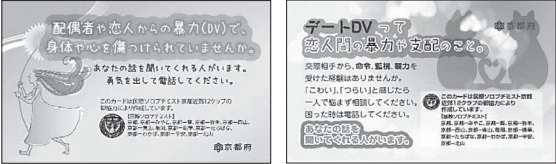


◇DV防止啓発カード・冊子をご活用ください◇

京都府では、DV被害を受けたときや相談されたときに適切な対応ができるよう、DVの実態や主な相談窓口を紹介する啓発カードや冊子を作成し、公共施設等のトイレ等に設置するとともに、府内の学校に配布しています。その他、設置にご協力いただける場合は、下記までご連絡ください。

【連絡先】 京都府文化生活的部男女共同参画課（TEL075-414-4291）



DV・デートDV防止啓発カード



DV・デートDV防止啓発冊子



幼児の保護者向けリーフレット



小学生向けノート

～ひとりで悩んでいませんか？～

DVは自分たちだけで解決するのが難しい問題です。あなたが非難されることはありません。DVかもしれないと思ったら、勇気を出して相談窓口にご相談してください。プライバシーは固く守ります。

※ 京都府の主な相談機関 緊急時・危険を感じたら迷わず110番

相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府家庭支援総合センター	DV専用 075-531-9910	毎日 9:00～20:00（年中無休）
京都府南部家庭支援センター（宇治児童相談所）	DV専用 0774-43-9911	月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）
京都府北部家庭支援センター（福知山児童相談所）	DV専用 0773-22-9911	月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）
京都府警察総合相談室（京都府警察本部）	短縮ダイヤル#9110 075-414-0110	月～金曜日（休日及び年末年始の閉庁日を除く） 9:00～17:45
京都府男女共同参画センターらら京都＜女性のための相談＞	075-692-3437	月～土曜日（祝日・年末年始を除く） 10:00～18:00
京都府男女共同参画センターらら京都＜男性のための相談＞	電話・面接＜要予約＞ 075-692-3433	＜原則＞第1・3土曜日 13:00～16:50 第2・4火曜日 16:00～19:50 （祝日・年末年始を除く）
京都市DV相談支援センター	075-874-4971	月～土曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:15 相談受付時間外の緊急時は 075-874-7051へ
舞鶴市配偶者暴力相談支援センター	0773-65-0056	月～金曜日 9:00～16:00（祝日・年末年始を除く）
京都市男女共同参画センターウィングス京都 女性のための相談（電話）	電話相談専用 075-212-7830	電話相談・面接予約受付時間 月曜日、木～土曜日 10:00～17:00 火曜日 10:00～20:00 （祝日・年末年始を除く）
京都市男女共同参画センターウィングス京都 女性のための相談（面接） 女性への暴力相談（面接） 男性のための相談（面接）	面接予約専用 075-275-9933	
京都市男女共同参画センターウィングス京都 男性のための相談（電話）	電話相談専用 075-277-1326	第2・4火曜日 19:00～20:30 （祝日・年末年始を除く）
京都性暴力被害者フンストップ相談支援センター 京都SARA	075-222-7711	電話相談 毎日24時間 ※22:00～翌10:00は内閣府が設置する夜間休日対応コールセンターにつながります。
京都YWCA・APT Asian People Together 外国人のための相談	075-451-6522 apt@kyoto.ywca.or.jp	ベトナム語／フィリピン語／タイ語／中国語／英語による相談＊外国語は事前予約要 月曜日 13:00～16:00 木曜日 15:00～18:00

この他にも各市町村役場などに相談窓口が設置されています。内閣府では、DVに悩んでいる方へ、お近くの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供しています。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

●全国統一ダイヤル #8008（はれれば）

※ご利用には通話料がかかります。
※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。
※一部のIP電話からはつながりません。

企画・編集・発行 京都府文化生活的部男女共同参画課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
TEL：075-414-4291 FAX：075-414-4293 E-mail：danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

配偶者等からの暴力

DV防止啓発ニュース vol.19

京都府 令和7年3月発行

配偶者暴力相談支援センター相談件数等の推移について

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数（※1）	6,360	6,387	5,232	5,404	5,945
	女性	6,188	6,209	5,147	5,823
	男性	172	178	85	109
交際相手からの暴力による相談件数（※2）	150	103	65	103	129
DVによる一時保護	88	87	47	46	54

＊内閣府調査 被害者本人からの相談のみが対象
対象加害者：（※1）配偶者・元配偶者・生活の本拠をともにする交際相手・元交際相手
（※2）※1に該当しない交際相手、元交際相手

令和5年度の配偶者暴力相談支援センターの相談件数（京都市DV相談支援センター・舞鶴市配偶者暴力相談支援センターを含む）は、5,945件となり、全国的に過去最高となった令和2年度から高水準で推移しています。

京都府家庭支援総合センターでは、DV被害者の精神的ダメージを軽減するためのカウンセリングや、離婚や親権獲得のための弁護士による法律相談など、被害者に寄り添い、ニーズに応じた支援を行っています。

また、内閣府では、DVの増加・深刻化の懸念を踏まえ、令和2年4月からDV相談＋（プラス）を運用されており、24時間の電話・メール相談のほか、SNSによる相談も可能です。

被害を受けた方が、加害者から離れて自分の生活を取り戻していくことは簡単なことではありませんが、ひとりで抱えず、ぜひ、勇気を出してご相談ください。

パープルリボンキャンペーン2024

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。京都府では11月12日～11月25日を「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」と定め、11月12日（火）・13日（水）に、ニデック京都タワーのライトアップ、12日（火）～25日（月）（14日（木）を除く）に、京都府庁旧本館のライトアップを行うパープルリボンキャンペーン2024を実施しました。

京都商工会議所女性会及び国際ソロプチミスト京都から事業協力をいただいたほか、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都協議会構成団体など、138団体という多くの団体の事業協力・後援・協賛を得て、配偶者等からの暴力の根絶を呼びかけました。



配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都協議会

配偶者等からの暴力による被害者を支援するため、京都府・京都市・関係団体で構成された協議会です。それぞれの機関が行う支援を適切に組み合わせることで、効果的かつ円滑な支援の実施を目指しています。

DV被害者支援シンポジウムを開催（令和6年11月22日(金)）

【講演】DVと児童虐待

—トラウマインフォームドアプローチの観点から—

【講師】白川 美也子氏（こころとからだ・光の花クリニック院長）

＜御講演より＞

DVと児童虐待は繋がったものであり、DVを目撃することは子どもにとって虐待、トラウマとなり、子ども虐待の目撃は非加害親のトラウマになりDVにもなる。これはDVと児童虐待が絡んでおり、DVの車輪といわれている。

なお、DVだけではなく見えにくさがトラウマの本質で、本人は言えないことが多く周囲は気づかないため深刻な状態に陥る。このような事態の際に関係者で取り組むアプローチのやり方がトラウマインフォームドケアである。

具体的には、理解する（トラウマは回復し得るもの）・認識する（子どもの行動、症状がトラウマの影響によるものであること）・対応する（組織の仕事として）・再トラウマ化が起こらないようにする、この4つの輪でまわしていくことである。

また、支援者は、相談者に対し救済者としてではなく相談者の力を認識し、「私はこう思う」というI（アイ）メッセージによりアサーション（適切な自己表現）ができることが必要である。

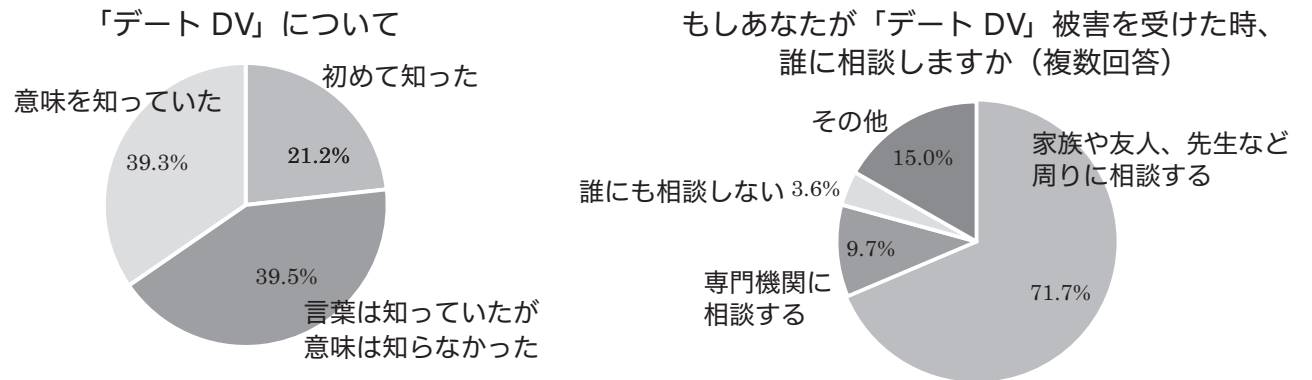
＜参加者から＞

- ・DVと児童虐待の概念への理解、トラウマインフォームドケアの必要性について学ぶことができ、支援に役立つ知識を得ることができた。
- ・一側面のためのアプローチではなく、様々な角度から関わることの必要性を感じた。

デートDV防止啓発出前講座

府内の高等学校においてデートDV（交際関係にあるカップル間で起こる暴力）について講座を開催しました。今年度、受講した生徒のアンケート結果をみると、高校生の約21.2%が「初めて知った」、約39.5%が「言葉は知っていたが意味は知らなかった」と回答しています。京都府では、引き続き学校等と連携して、教材の配布や講座を実施し、デートDVの防止啓発を推進します。

京都府立洛東高等学校 令和6年6月7日(金) 1年生230人
京都府立峰山高等学校 令和6年10月17日(木) 1年生173人
京都西山高等学校 令和7年1月29日(水) 1年生79人



日常のこころの“モヤモヤ”解消のための座談会を開きました

日常生活の中で、配偶者やパートナーに対するモヤモヤを抱える女性を対象に、他の参加者と気軽に話すことができる座談会を開きました。

【南部会場】

開催日 令和7年1月24日(金)、2月21日(金)、27日(木)、3月5日(水)、3月18日(火)

場 所 京都市内

【北部会場】

開催日 令和7年1月20日(月)、3月11日(火)

場 所 福知山市内、舞鶴市内

カウンセラーの方をファシリテーターとしてお招きし、少人数の参加者同士で話し合い、抱えていたモヤモヤの解消に繋げることができました。

【参加者の方の感想】

- ・同じ境遇の方と話すことができ、状況を理解してもらえる場になった。
- ・モヤモヤしていたことが、少しすっきりした。

参加者の皆様が、似た境遇の人と、思い思いに話すことができる場となったことで、「参加してよかった」と感じていただける場になったのではないかと思います。今後も、参加された方がより良い生活に繋げるきっかけとなるような事業を実施していきます。



男性相談員による男性相談窓口を開設しました

京都府では、自分自身の生き方や人間関係、DVなど、様々な困難・課題を抱える男性の方を対象に、専門の男性相談員による無料相談窓口を開設しました。

- 相談内容：仕事、学校生活、人間関係、将来への不安、就労・労働相談、消費生活問題、パートナーからの暴力・暴言、性暴力など
- 開設日時：原則第1・3土曜日13:00～16:50
第2・4火曜日16:00～19:50
- 相談方法：電話・面接（予約制）
- 面接会場：京都テルサ内（京都市南区東九条下殿田町70）
※具体的な相談場所は予約時にご案内します。
- 予約方法：オンライン・電話
☎075-692-3433（京都府男女共同参画センター事務局）
月～土曜日9:00～19:00受付



詳細はこちら



オンラインからの
相談予約はこちらから

DV加害者カウンセリング・グループワーク

DV被害者支援の一環として、DV加害者カウンセリングを実施しています。加害者が自らの行動に気づき、暴力に頼らない関係づくりを身につけることを目指しており、専門の相談員と個人カウンセリングを行った後、グループワークを行います。

対象は、京都府内に在住又は在勤、在学している18歳以上の更生意欲のある男性です。

詳細は京都府のホームページをご確認ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/josei/dvcounseling.html>

QRコードからもHPを
ご覧いただけます →

